

知的財産の基礎と活用

2単位 (選択)

Intellectual Property

藤井 章夫・非常勤講師, 矢野 幹雄・非常勤講師, 飯田 昭夫・非常勤講師, 山内 康伸・非常勤講師, 京和 尚・非常勤講師

【授業目的】 知的財産権制度を理解し、知的財産権の保護と制度の活用の重要性を各種の事例を基に修得する。

【授業概要】 科学技術創造立国を目指す我が国において、知的財産権の保護と制度の活用が、行政・産業界・大学・研究所にとって不可欠であるとの共通認識を持つ必要性を説くとともに、知的財産権制度の概要と、その活用法を、企業の特許戦略、特許侵害事件などの事例を紹介しつつ講義し、学生が将来、企業・大学・研究所などへ進んだ場合に知っておくべき知的財産権に関する基礎知識の修得をはかる。

【キーワード】 知的財産, 知的所有権, 特許

【関連科目】 『知的財産事業化演習』(0.5)

【履修要件】 特になし。

【履修上の注意】 延べ4日間の集中講義となり、各集中講義には全時間の出席を要する。

【到達目標】

1. 知的財産権の概念についての理解を深める。
2. 特許法, 商標法, 意匠法, 著作権法について理解する。

【授業計画】

1. 知的所有権とは (藤井)
2. 知的所有権制度の概要 (特許・商標等) (藤井)
3. 知的所有権制度の概要 (意匠・著作権制度等) (藤井)
4. 特許発明と特許権侵害 (藤井)
5. 特許発明と特許権侵害 (事例) (藤井)
6. 知的所有権の管理とその活用 (企業・大学・研究所) (藤井)
7. 今後の研究開発と知的所有権のあり方 (藤井)
8. レポート課題・書式・提出方法の説明等 (藤井)
9. 特許明細書の読み方-特許は明細書を中心に動く- (山内)
10. 技術者が知っておくべき実務知識-特許法上の留意事項- (山内)
11. 技術開発の現場における知的財産 (京和)
12. 研究と特許権侵害 (矢野)
13. 知的財産の利用と活用 (種苗法による育成者権含む) (飯田)
14. 知的財産の利用と活用 (種苗法による育成者権含む) (飯田)
15. 知的財産の利用と活用 (種苗法による育成者権含む) (飯田)
16. レポート課題・書式・提出方法の説明等 (教務委員長)

【成績評価基準】 到達目標が各々達成されているかを試験70%, 講義への取り組み状況30%で評価し、平均で60%あれば合格とする。

【JABEE合格】 到達目標が各々達成されているかを試験100%で評価し、各々60%以上あれば合格とする。

【学習目標との関連】 本学科の教育目標の1(1), 1(2), 1(3), 1(4), 3(5)にそれぞれ20%対応する。

【教科書】 特製テキストを用いる。

【参考書】

- ◇ 中山信弘著「知的所有権」 日刊工業新聞社
- ◇ 通産省特許庁編「これからは日本も知的創造時代」 通商産業調査会

【授業コンテンツ】 <http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=216138>

【対象学生】 開講コース学生のみ履修可能

【連絡先】

⇒ 学務係 (オフィスアワー: 月曜から金曜:8時30分から17時15分)

【備考】 授業を受ける際には、2時間の授業時間毎に2時間の予習と2時間の復習をしたうえで授業を受けることが、授業の理解と単位取得のために必要である。